

市民後見人養成研修

帯広市では、認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方を身近な地域で支える「市民後見人」を養成する研修を開催します。

「市民後見人」は判断能力が十分でない方に代わって、福祉サービスの契約や財産管理などの後見活動を行います。

研修では成年後見制度のしくみや、「市民後見人」に必要な心構え・知識・実務等を学びます。

平成26年度
受講者
募集!

- 日 程 平成26年9月6日(土)～平成26年10月4日(土)の土日を予定
※別紙「帯広市市民後見人養成研修カリキュラム」のとおり
- 会 場 帯広市グリーンプラザ1階(帯広市公園東町3丁目9番地1)
- 内 容 ※別紙「平成26年度 帯広市市民後見人養成研修受講者募集要項」のとおり
- 対 象 ①研修終了予定日において、満25歳以上で、現に帯広市に居住する者
②これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない者
③破産していない者
④帯広市市民後見人養成研修を修了されていない者
⑤原則としてすべての研修カリキュラムを受講できる見込みがある者
- 受講料 無料
- 募集期間 平成26年6月30日(月)～平成26年8月8日(金) 必着
- 定 員 40名(申込先着順で、定員になり次第、締切らせていただきます。)
- 申込方法 別紙「市民後見人養成研修受講申込書」に必要事項を記載し写真(縦3cm×横2.5cm、裏面に記名)を貼付したものを、帯広市成年後見支援センター「みまもーる」まで郵送又はご持参下さい。

※募集要項、申込書等は、社会福祉協議会ホームページまたは、帯広市成年後見支援センター「みまもーる」窓口や 市内コミセンなどで取得できます。

- その他 全カリキュラムを修了した方には修了証が発行されます。



申込・問合せ先

帯広市成年後見支援センター「みまもーる」
〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1 帯広市グリーンプラザ1階
電話0155-20-3225 (直通)
(帯広市社会福祉協議会ホームページ [http:// www.obihiro-syakyo.jp /](http://www.obihiro-syakyo.jp/))